

定期監査結果報告書

日 監 第 2 号

令和 2 年 1 月 17 日

日野町長 藤澤 直広 様
所属長 総務課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎
日野町監査委員 西澤 正治



地方自治法第 199 条第 1 項および第 2 項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および
監査場所 令和元年 12 月 24 日（火）午後 1 時 25 分～午後 2 時 55 分
日野町役場 4 階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 総務課
4. 監査対象 総務課の分掌する事務全般について
主たる審査事項
○日野町財産（土地・建物）の貸付け状況について
○人事管理の現状と課題、会計年度任用職員制度への移行について
5. 監査手続 平成 31 年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 日野町財産の貸付け状況について、土地・建物とも適切に貸付けを行っているが、無償貸付けしている普通財産についても総括している総務課で賃借料の額、無償とする根拠を取りまとめ適正に対応された。併せて、処分可能な遊休地の対応も積極的に取り組まれたい。
人事管理の現状と課題について、所属別職員（嘱託・臨時職員を含む）の一覧、時間外勤務個別集計表の提示を求め実施した。時間外勤務の多い職員は特定の課または特定の個人に偏っている傾向にある。来年度から会計年度任用職員制度が導入され、これまでの人材確保の方法とは異なってくる。町全体の業務については事務分掌表で統一しているが、業務量は把握できていない。現状は担当の職員の知識・経験に依存し業務を行っており働き方にも影響している。特に小規模な自治体においてはどこも人材不足の問題を抱えている。対応策として、内部統制の整備（事務手続き・リスク・ルールの可視化）を行い、業務量等を把握、適正な定員管理を行うことにより効率的に組織としての力が最大化すると思われる所以先進事例を参考に検討されたい。